社会保険 ひょうご

2021 7 July

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●「算定基礎届」の提出はもうお済みですか?
●新型コロナウイルス感染症の影響により厚生年金保険料等の納付が困難な事業主の皆様へ
●社会保険の手続きは「電子申請」でカンタンに!
●医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください
●メンタルヘルスセミナーを開催します
●「事務講習会」参加者募集中!
●社会保険ボウリング大会参加者募集中!
●「会員事業所変更届」のご提出について
●令和3年度社会保険協会費納入の御礼とお願い
●「会員専用ページ」のIDとパスワードを8月1日より変更します
●契約施設利用時の注意事項

「兵庫県マスコット はばタン」

（洲本市：成ヶ島成山山上広場の展望台）〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

日本年金機構

『算定基礎届』の提出はもうお済みですか？

未提出の事業所は届け出をお願いします。

健康保険・厚生年金保険では、毎年7月1日現在において在職している被保険者一人ひとりに対して、4・5・6月の3ヵ月中に支払った報酬を「算定基礎届」により届け出することになっています。

日本年金機構では、この届け出に基づいて被保険者の標準報酬月額を決定し、原則として、その年の9月1日から翌年の8月31日までの1年間の保険料や保険給付の計算の基礎とします。

届け出にあたっては、記入もれの被保険者がいないか、報酬の記入誤りがないかなど十分点検し、6月中旬頃までに管轄の事務センターから送付されている「算定基礎届」に必要事項を記入のうえ、お送りしている提出用封筒で兵庫事務センター宛に提出してください。

なお、令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止いたしましたので提出は不要です。

送付先（郵便番号と事務センター名のみで届きます）

〒651-8514　日本年金機構　兵庫事務センター　行

「算定基礎届」の記入方法等についてのご案内

「算定基礎届」の記入方法等に関する説明動画等を日本年金機構ホームページに掲載しています。

また、よくあるお問い合わせとその回答については、「算定基礎届（定時決定）相談チャット」によりご確認ください。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

【説明動画およびガイドブックの掲載箇所】 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/santei.html

日本年金機構ホームページ

≫事業主の皆さま　令和3年度算定基礎届の記入方法について

≫【事業主の皆様へ】令和3年度の算定基礎届の記入方法〔説明動画〕等について

社会保険の手続きは『電子申請』でカンタンに！

電子申請のメリット

○24時間365日、いつでもどこでも申請可能です。

○年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。

○移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

詳しくは管轄の年金事務所

新型コロナウイルス感染症の影響により

厚生年金保険料等の納付が困難な事業主の皆様へ

納付猶予特例を受けていた事業主の方など、納付猶予特例終了後も、厚生年金保険料等の納付が困難な場合は、**猶予制度**を受けられることがありますので、**お早めに管轄の年金事務所へご相談ください。**（ご相談は電話でも受け付けています。）

※納付猶予特例とは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった場合に、無担保・延滞金なしで、1年間納付を猶予する仕組み。（令和2年1月分から令和2年12月分までの厚生年金保険料等が対象）

厚生年金保険料等の猶予制度を受けた場合

○猶予期間中の**各月に分割して納付**いただけます。
○猶予期間中は、**延滞金が年8.8%から1.0%に軽減**されます。
○**財産の差押や換価（売却等現金化）が猶予**されます。

猶予を受けられる期間

○猶予期間は、**原則、1年以内**となります。
○なお、1年の猶予期間での納付が困難な場合には、資力等の状況を確認の上、**1年を超える期間を前提とした分割納付も認められることがあります**。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

担保の提供

○担保を提供できることが明らかな場合を除いて**担保の提供は不要**となります。

※国税、地方税又は労働保険料等に猶予申請をされた場合、その際の申請書や財産収支状況書等の写しを添付することで、一部の記載や書類の添付が省略できます。

電子申請がいちばん早い!

電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。
例えば、保険証は紙で申請されるよりも**電子申請の方が3～4日早く届きます**。ぜひ電子申請をご利用ください。

電子申請相談チャットをご利用ください!

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする**電子申請相談チャット**を開設しています。
24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

日本年金機構ホームページ ▶ 日本年金機構　電子申請　検索

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html

までお問い合わせください。

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください

医療費が高額になりそうなときは、事前に限度額適用認定証を取得して、医療機関等の窓口に提示すれば、窓口でのお支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

※入院時の食事代・差額室料等は対象外です。

なお、手術日等が確定する前でも申請が可能です。協会けんぽに申請書が届いた月から最長で1年間有効な認定証を申請できます。入院・外来いずれの場合も申請できるので、医療費が高額になりそうなときは、事前に申請して手元に準備しておきましょう。申請書はホームページから印刷が可能で、お電話いただければ郵送でお送りもいたします。
また、被保険者の所得によって決まる限度額の区分は下表のとおりです。

■ 70歳未満の方の区分

所得区分	自己負担限度額	多数該当※
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費−842,000円)×1%	140,100円
②区分イ (標準報酬月額53万円〜79万円の方)	167,400円+(総医療費−558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ (標準報酬月額28万円〜50万円の方)	80,100円+(総医療費−267,000円)×1%	44,400円
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

※診療を受けた月以前の1年間に、3ヵ月以上の高額療養費の支給を受けた(限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む)場合には、4ヵ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

Q 区分ウ・エに当てはまる被保険者が住民税非課税である場合、どのような手続きが必要ですか?

A 「区分ウ・エ」の方のうち、被保険者にかかる住民税が非課税等の方がこの「区分オ」にあてはまります。
「区分オ」の方は、「**限度額適用・標準負担額減額認定申請書**」で申請します。
申請可能期間が**最長で直近の7月**までになるため、8月以降も引き続き認定証が必要な場合は、申請が必要です。申請には、所得証明書等の添付書類が必要です。

お問い合わせ先 全国健康保険協会兵庫支部／業務グループ　代表電話(078)252-8701(音声案内1番)
〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

メンタルヘルスセミナーを開催します

共催：一般財団法人 兵庫県社会保険協会
後援：兵庫産業保健総合支援センター

講義「事例から学ぶ中小企業向けメンタルヘルス対策」

❶ 日程をご選択ください

※❷の会場開催は、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインセミナーに変更する場合がございます。

❶オンライン開催　定員130名
開催日：令和3年8月26日(木)
時　間：14:00〜15:40

❷神戸会場　定員70名
開催日：令和3年8月27日(金)
時　間：14:30〜16:15
場　所：神戸国際会館9F 大会場

❸オンライン開催　定員130名
開催日：令和3年8月31日(火)
時　間：14:00〜15:40

❷ 以下の必要事項を記入しFAX、またはQRコードから所定の申し込みフォームにてお申し込みください

お申し込み受付後、ご記入の住所へ受講票を郵送もしくはメールにてお送りします。
オンラインでの受講をご希望の場合は、メールアドレスを必ずご記入ください。
ご記入いただいたメールアドレス宛に受講案内をお送りします。

お申し込みFAX番号
06-6209-2501

事業所名		保険証の記号(数字7,8桁) ※協会けんぽの方のみ	
事業所所在地	〒		
電話番号		参加者氏名(1名)	
メールアドレス	@		
希望日程(○で囲む)	① オンライン 令和3年8月26日(木)　② 神戸会場　③ オンライン 令和3年8月31日(火)		

【お問い合わせ先】☎06-6209-2500　株式会社ドクタートラスト　協会けんぽメンタルヘルスセミナー受付係
※当セミナー実施に係る業務の一部を株式会社ドクタートラストに委託しています。

協会だより　「事務講習会」参加者募集中!

「事務講習会」にご参加を!

9月の事務講習会は老齢年金、障害年金、遺族年金等の年金給付全般となっています。
下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

※11月の事務講習会は例年行っている「労働保険」に替え5月に中止した「健康保険・厚生年金保険の適用」の事務講習会を予定しております。

●参 加 費　無　料

●応募締切　8月6日(金)必着

●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。

後日、「参加証」を送付いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先ご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。

【会費納入がない事業所の参加については一名につき3,000円(実費程度)の参加費が必要となります。】

【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。

＊協会会員番号とは?

・広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
・協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。
・施設利用会員証に記載されている番号です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員は会場定員の半数とさせていただきます。定員を超えた場合は、各会場・各事業所1名とさせていただくこともございます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。協会ホームページに掲載しています「事務講習会の今後の対応について」もご確認の程、お願いいたします。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	西宮市民会館　中会議室 401 西宮市六湛寺町10-11 ☎0798-33-3111	60名	令和3年 9月2日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 有田　成子 先生	・厚生年金保険、国民年金の給付
2	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地 ☎079-424-5381	54名	令和3年 9月10日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岸野　雄彦 先生	
3	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地 ☎079-284-2800	100名	令和3年 9月14日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 福田太一郎 先生	
4	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34 ☎0796-23-0255	42名	令和3年 9月16日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
5	兵庫県立のじぎく会館　大ホール 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 ☎078-242-5355 **会場変更!**	120名	令和3年 9月28日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 原　成明 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・お問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　　電話　078-393-0211

講習会参加申込書

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			＊協会会員番号
所在地			令和3年度協会費納入年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5		テキスト 要・不要

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

テキストは「令和3年度版 社会保険の事務手続 総合版 A4判 136頁」を使用しますので、お持ちの方はテキスト不要に○をし、当日テキストを持参してください。

協会だより　社会保険ボウリング大会参加者募集中!

社会保険ボウリング大会開催について

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。

なお、ボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができます。（ただし、同じ方（従業員様）が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。）

各地区ボウリング大会開催予定〈参考〉

11月 … 加古川 ／ 姫路 ／ 豊岡
1月 … 三宮 ／ 尼崎
2月 … 東灘
3月 … 兵庫

※新型コロナウイルス感染防止のため、社会保険ボウリング大会を中止する場合があります。中止の場合はお申し込みされた事業所様へ個別にご連絡いたします。

西宮

兵庫県社会保険協会西宮支部主催　第49回社会保険ボウリング大会　定員…15チーム（45名）
◇日　時　令和3年10月1日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　E-BOWL トマト西宮店【西宮市室川町】　電話 0798-72-9011
◇参加金　1チーム3,900円（2ゲーム）

明石

兵庫県社会保険協会明石支部主催　第29回社会保険ボウリング大会　定員…18チーム（54名）
◇日　時　令和3年10月8日（金）　集合 午後6時30分　開始 午後7時00分
◇場　所　スーパーボウル二見【明石市二見町】　電話 078-944-2111
◇参加金　1チーム3,180円（2ゲーム）

須磨

兵庫県社会保険協会須磨支部主催　第59回社会保険ボウリング大会　定員…20チーム（60名）
◇日　時　令和3年10月29日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　フェニックスボウル長田店【神戸市長田区菅原通】　電話 078-511-5678
◇参加金　1チーム3,300円（2ゲーム）

●競技方法

①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

①団体の部　優勝、準優勝、第３位、BB 賞
②個人の部　優勝、準優勝、第３位、飛び賞、BB 賞
③参加者全員に参加賞

●留意事項

①申し込みは、右記の様式（拡大コピー可）で
令和3年8月20日（金）までに
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
（一財）兵庫県社会保険協会 事業係　宛
にFAXしてください。〈FAX〉078-393-0411
なお、**参加金（ゲーム代相当）については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。**
②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。
④貸し靴代は自己負担でお願いします。
⑤ボウリング場ではマスクの着用をお願いします。

第　回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	事業所整理記号及び被保険者番号	（ふりがな）被保険者氏名	被保険者資格取得年月日	性別	備考
A			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	
B			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	
C			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	
			S・H・R　・　・	男 女	

参加地区に○をつけてください。〈 西宮・明石・須磨 〉
上記のとおり申し込みます。
令和　　年　　月　　日
令和3年度協会費納入年月日　　年　　月　　日
事業所所在地　〒　－
事業所名称　　㊞
申込責任者氏名
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

「会員事業所変更届」のご提出について

会員事業所様の事業所名、所在地及び電話番号、事業所記号（年金事務所への届出時の記号）に変更があった場合は、年金事務所へ提出される適用事業所名称／所在地変更（訂正）届とは別に当協会へ**「会員事業所変更届」**をご提出願います。【送付先】FAX 078-393-0411

用紙は4月初めに送付しました「令和3年度社会保険協会費納入のお願い」の封筒に同封しております。用紙が見当たらない場合は協会ホームページの会費・入会申込・変更届から「会員事業所変更届」をダウンロードしていただくか、お電話にて当協会へご連絡願います。定期的にデータは更新していますが、正確なデータでより早く広報物をお届けさせていただくため、何卒ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】電話 078-393-0211

社会保険実務図書のご案内

令和3年度版 社会保険のてびき

A5判 552頁/定価2,420円(税込)

◆健康保険・厚生年金保険を中心に社会保険のしくみと給付を詳しく、初心者でもわかるように解説した入門書です。

●特別割引価格 2,178円(税込)

令和3年度版 労働保険の事務手続

◆本書は、企業の人事部や総務部で労働保険に関する業務に従事する方々に向けて、労災保険および雇用保険の概要を解説するとともに、業務上中心となる手続の方法をまとめました。特集企画として令和3年4月から中小企業に適用される同一労働同一賃金のほか、高年齢者雇用・就業等の改正内容等も掲載しております。

A4判 40頁/定価440円(税込)

●特別割引価格 396円(税込)

高年齢者雇用・年金マニュアルシート

◆本商品は、60歳以上の労働者を雇用する（または業務委託等で就労させる）会社等が知っておくべき法制度について、わかりやすくコンパクトに解説したシートです。
従業員の方が高齢期の働き方や年金受給のあり方などを検討する際にも、有用な資料です。

A4判 観音折り 8頁/定価440円(税込)

●特別割引価格 396円(税込)

●送料特別価格 550円(税込) ※「社会保険のてびき」以外のご注文の場合は、定形外郵便での実送料となります。

※必要事項をご記入のうえ、**9月30日**までに
兵庫県社会保険協会までファックスにてお申し込みください。 **FAX 078-393-0411**

※図書は請求書、振込用紙を同封して送付いたしますので、代金のお支払いは振込みでお願いいたします。

※9月30日を過ぎての申込は定価販売、送料実費（605円）となりますのでご注意ください。

申込書 ＜コピー可＞

申込日	令和3年　月　日	協会費納入年月日	令和3年　月　日
事業所名称		ご担当者	
事業所所在地	〒　-	申込部数	社会保険のてびき　部／労働保険の事務手続　部
電話番号	—　—		高年齢者雇用・年金マニュアルシート　部

※この申込書にご記入いただきました個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付No.

••• 令和3年度 社会保険協会費納入の御礼とお願い •••

令和3年度の社会保険協会費の納入につきましてはご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
納入がまだの事業所様におかれましては4月初旬に送付しました「納付書」により**7月末**までに納入いただきますようお願い申し上げます。納付書が見当たらない場合は、当協会（電話078-393-0211）までご連絡ください。
なお、次年度以降、口座振替をご希望される場合は、「口座振替依頼書」を12月末までにご提出願います。（お手元にない場合は当協会までご連絡ください。）
協会の各種事業は会員事業所様からの会費を**唯一の財源**として運営しております。
引き続き当協会事業へのご賛同をいただき、令和3年度会費の納入についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年度の事業につきましては、4月に送付しました「協会のごあんない」に掲載しております。
さらに、協会ホームページでも各種事業を随時ご案内しておりますので、どうぞご利用ください。

「会員専用ページ」へログインするための
IDとパスワードを8月1日より変更します

新しいIDとPWは8月2日（月）以降に当協会へお問合せください。
〈電話〉**078-393-0211**（平日9:00～17:30）

契約施設利用時の注意事項

重要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設が臨時休園・時間短縮等の場合がございます。
ご利用される場合は必ず各施設のHP、電話で最新の情報をご確認ください。

メンタルヘルスセミナー開催について

メンタルヘルスセミナーを全国健康保険協会兵庫支部と共催で実施いたします。詳細につきましては、P4でご確認ください。

人生100年時代の“プラス年金”

プラス年金 全国国民年金基金

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

自由なプランで掛金設定。
ライフサイクルに応じて
増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢（月単位）により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

【1口目としてA型、2口目にⅠ型を1口加入した場合】

35歳（誕生月）に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 17,410円	月額 3万円	月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳（誕生月）に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 19,520円	月額 3万円	月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

0120（フリーダイヤル）0120-65-4192（ローゴ ヨイクニ）

全国国民年金基金 兵庫支部